

入札（見積合わせ）結果調書

件名	旭川空港運営事業等に係る物品の譲渡				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	北海道千歳市美々987番地22 北海道エアポート株式会社				
契約金額	3,214,200円(うち取引に係る消費税及び地方消費税292,200円)				
契約期間	契約締結日 から 令和2年9月30日 まで				
契約担当課	地域振興部 旭川空港事務所				
入札(見積)日時	令和2年9月18日 16時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回			入札等の 執行状況
1	北海道エアポート株式会社	2,922,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	旭川空港運営事業等については、令和元年10月31日付けで北海道エアポート株式会社を相手方とする実施契約を締結しており、同社以外に譲渡の相手方となり得る者がいないため。 (旭川市随意契約ガイドライン2(1)ウに該当)				